

TTY/TDD 番号 800-209-5446  
無料ダイヤル 877-501-2233

受給者 ID 番号:

様:

にああなたの申請書を受領いたしました。までに、面談を済ませる必要があります。877-501-2233 でアポイントを予約するか、直接オフィスまでお越しください。面談時間は平日(祝日を除く)の午前 8 時から午後 3 時です。

場所

までにあなたからの返答がない場合、あなたの  食費 (Basic Food)  支援(Cash)の申請は却下されます。支援要請は面談を行わない場合、自動的に却下されます。

面談に次の資料を持参してください:

- 申請者全員のソーシャルセキュリティ番号
- アメリカ国籍あるいは滞在許可の資料。米国パスポート、出征記録、移民書類など
- フォト ID などの身分証明書
- 所得証明用の資料: 給料、給与明細、あなたの家庭に送金した人物からの証言など。
- 現在所持している資産: 車検証、銀行口座明細、証券、債券、生命保険など。
- 子供あるいは成人扶養者用のケアに係る経済的な負担を証明する資料。
- 住宅に係る負担: 住宅ローンの支払い、財産税の支払い、住宅保険、家賃支払いの領収書、賃貸契約のコピー、光熱費明細書、大家からの手紙など。
- その他の資料: 未払いの医療費、健康保険料、移民または国籍への変化、妊娠、養子あるいは里親への支払いなど。

あなたは以下のサービスを利用いただけます:

- 福祉の申請、レビューの提出またはあなたの状況への変化を下記のサイトで提出いただけます:  
[www.washingtonconnection.org](http://www.washingtonconnection.org)
- 資料を 888-338-7410 までファックス可能です。

提出される資料には必ずあなたの受給者 ID を明記してください。あなたの受給者 ID は \_\_\_\_\_ です。

WorkFirst のケースマネージャーあるいはソーシャルワーカーへのお問い合わせは \_\_\_\_\_ までおかけください。

申請あるいはレビューの処理、変化の報告または質問は 877-501-2233 へおかけください。

本通知に関する質問は、電話を通してお問い合わせください。

添付資料: DSHS 14-113 受給者の権利と義務